

子ども・文教委員会委員長報告

子ども・文教委員会における審査の経過並びに結果についてご報告申し上げます。

本委員会に付託されました案件は、甲第141号議案 令和7年度岡山市一般会計補正予算（第3号）について、ほか1件の議案についてであります。

これらの議案審査に当たりましては、当局の説明を聴取し、慎重に審査いたしました結果、甲第141号議案並びに甲第144号議案については、いずれも全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

それでは、審査の過程において特に議論となりました点についてご報告いたします。

まず、甲第141号議案 令和7年度岡山市一般会計補正予算（第3号）のうち、中学校体育館空調設備整備事業についてであります。

これは、運動中の熱中症予防促進を目的とするものであります。

委員から、緊急防災・減災事業債を使うことで岡山市として財政的な負担を軽減できるということは理解できたが、今後、小学校体育館の空調設備整備をしていかなければならない状況で、財源をどうするのかとの質問があり、当局から、指定都市市長会で文部科学省に対し、空調設備整備臨時特例交付金の補助単価の上限額の引き上げ等を、また総務省には緊急防災・減災事業債の延長を要望して

いるとの答弁がありました。

さらに委員から、武道場や施設の状況に応じた整備はできないのかとの質問があり、当局から、今回は使用頻度の高い中学校体育館の整備を行い、武道場についてはスポットクーラーや大型扇風機の利用により対応をしているとの回答がありました。

次に、学校給食費負担軽減事業についてです。

これは、学校給食費の保護者負担を軽減するためのものです。委員から、今後の食材費の上振れへの対応は何か検討しているのかとの質問があり、当局から、摂取基準を目安にしながら学校給食の充実を図る一方、献立の見直しを行い、保護者負担を軽減するために抑制できるところは抑制していくとの答弁がありました。

最後に、こども食堂等運営支援事業についてです。

これは、物価高騰の影響を大きく受けているこども食堂等が安定的に運営できるよう、引き続き食材費の支援を行うものです。

委員から、申請書類の簡略化をお願いしていたところ、非常に簡略化が進み、対応の速さに感謝するとの発言がありました。

以上、ご報告いたしました。このほかにも審査の過程でさまざまな意見や要望が出されました。

当局におかれましては、本委員会が出された意見や要望に十分留意され、事務事業の執行に当たられますよう申し添え、子ども・文教委員会の報告を終わらせていただきます。